## 令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省4一①)

施策目標	12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する								担当部局名 水管理·国土保全局 作成責任者名 河川計画課長 森本 輝				森本 輝					
施策目標の概要及び達成すべき目標						財産に係る被害の防止・軽減を図るため、河川事業や砂防事業等のハード整ップの周知などのソフト対策を一体として実施することにより水害・土砂災害の							政策体系上の 位置付け	4 水害等災害に	こよる被害の軽減	ì	政策評価実施 予定時期	令和5年8月
		実績値																
業績指標	初期値	基準年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	- 評価結果	: 目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(			理由、目標値(水	<b>準・目標年度)の設定の根拠等</b>			
南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海 清周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されてい 36 る地域等において対策が必要な①河川堤防等の整 備率(計画高までの整備と耐震化)及び②水門・樋 門等の耐震化率	①約72% ②約58%	令和元年度			①約72% ②約58%	①約76% ②約64%	①約79% ②約67%		①約85% ②約91%	令和7年度	【指標の定義】 ①河川堤防の整備率 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、堤防の崩壊により甚大な被害が想定される区間において、耐震 対策等が必要な河川堤防の延長のうち対策を実施した延長の割合 度(②水門・樋門等の耐震化率 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策が必要とされた治水上重要な水門・樋門等のうち、対策 を実施した箇所の割合 【目標設定の考え方・根拠】 近年の施工実績を踏まえ設定							
37 一級河川・二級河川における戦後最大洪水等に対 応した河川の整備率(①一級、②二級)	①約65% ②約62%	令和元年度			①約65% ②約62%	①約66% ②約64%	①約67% ②約64%		①約73% ②約71%	令和7年度	【指標の定義】 戦後最大洪水等を流下させることができるよう整備予定の河川の延長のうち、戦後最大洪水等を流下させることができるようになった河川の延長度 度 の割合 【目標設定の考え方・根拠】 「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を設定							
一級水系及び二級水系において、連携して流域治 38 水プロジェクトを策定している水系数	0	令和元年度			0	121	549		約550	令和7年度	【指標の定義】 一級水系及び二級水系において、流域治水プロジェクトを策定している水系数 [目標設定の考え方・根拠】 令和7年度までに河川整備計画(策定予定含む)に基づき河川整備を予定している水系							
39 事前放流の実施体制が整った水系の割合	0%	令和元年度			0%	80%	100%		100%	令和3年度	【指標の定義】 【分子】事前放流の実施方針等を定めた治水協定の締結等が完了した水系数 【3分子】事前放流の実施方針等を定めた治水協定の締結が必要な水系数 【目標設定の考え方・根拠】 R3年度までに事前放流の実施方針等を定めた治水協定の締結が必要な水系全てにおいて、治水協定の締結等を完了することを目的に設					とを目的に設定		
水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合 40 に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知して いる、一級河川・二級河川数	2,027	令和2年度				2,027	約3,500		約17,000	令和7年 度	[指標の定義] 水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、一級河川・二級河川数 [目標設定の考え方・根拠] R2年度末時点で最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知する必要がある、一級河川・二級河川について、R7年度までに最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知することを目標に設定							
達成手段 R4年度 (開始年度) Tみ事業レビュー 事業番号	R1年度 (百万円)	R2年度 (百万円)	R3年度 (百万円)	当初 予算額 (百万円)		達成手段の概要 関連する 達成手段の目標(R4年												
防災·減災対策等強化事業 (1) 推進費 (令和2年度) 2022国交省 21011500					行政事業レ	/ビューシー	卜参照								(前年 ※配可 - ・現す ・現す ・推す	年度新規の配分件 F度繰越及び翌年月 度途中に事業を実 するという性質上、 進費の緊急配分によることを目標とする も電子を配分しない場 効果発現の短縮期	をへの繰越箇所は 施すべき事由が生事前に活動見込み い、防災・減災効 。 合と緊急配分した	じた場合に予算 かを示すことは不 生を9ヶ月早期発

Ţ.						河川改修事業(一級・二級)の実施箇所数
河川改修事業 (2) (明治7年度(直轄)、昭和7年 度(補助))(関連1一⑧)	2022国交省			行政事業レビューシート参照	36	一級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備 率を令和7年度末までに約65%から約73%とする。 ・一級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備 率
	21005700					二級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備 率を令和7年度末までに約62%から約71%とする。 ・二級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備 率
						・事業着手時に令和元年度完了予定の事業の整備延長
						・事業着手時に令和2年度完了予定の事業の整備延長
						・事業着手時に令和3年度完了予定の事業の整備延長
						・事業着手時に令和4年度完了予定の事業の整備延長
河川改修事業 (3) (補助·床上浸水対策特別緊	2022国交省 21011600			行政事業レビューシート参照	36	・令和元年度までに床上浸水解消率を100%にする 再度同規模の出水があった場合の浸水解消戸数
急事業)(平成7年度)						・令和2年度までに床上浸水解消率を100%にする 再度同規模の出水があった場合の浸水解消戸数
						・令和3年度までに床上浸水解消率を100%にする 再度同規模の出水があった場合の浸水解消戸数
						・令和4年度までに床上浸水解消率を100%にする 再度同規模の出水があった場合の浸水解消戸数
ダム建設事業 (4) (昭和25年度(直轄)、昭和15 年度(補助))				行政事業レビューシート参照	36	ダム建設事業の実施箇所数 (直轄事業、水資源機構事業、補助事業)
	2022国交省 21011700					一級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備 率を令和7年度末までに約65%から約73%とする。 ・一級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備 率
						二級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備 率を令和7年度末までに約62%から約71%とする。 ・二級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備 率
(5) 河川・ダムの維持管理事業 (昭和元年度以前)				行政事業レビューシート参照	-	·河川管理延長(河川区間) ·河川管理施設数
	2022国交省 21011800					・ダム数(国・水資源機構) ・河川管理施設の補修等により安全が保持された河川周辺
	21011000					の人口 ・ダムの補修等により安全が保持されたダム下流の人口 ※直轄管理区間のみ
(6) 砂防事業 (6) (明治31年度)				行政事業レビューシート参照		·直轄事業実施箇所 ·補助事業実施箇所
						令和7年度に重要なライフライン施設が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率を約28%から約33%まで引き上げる・重要なライフライン施設が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率
	2022国交省 21011900					令和7年度に重要交通網が保全対象に含まれいてる要対策 箇所における対策実施率を約23%から約27%まで引き上げ
						る ・重要交通網が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率
						令和7年度に市役所、町役場及び支所が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率を約30%から約36%まで引き上げる ・市役所、町役場及び支所が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率

(7) 砂防管理事業	2022国交省	行政事業レビューシート参照	除石量
<sup>(/)</sup> (平成20年度)	21012000	行政争未レにユーソート参照	適正に砂防施設の機能が確保された渓流の数
(8) 地すべり対策事業 (昭和27年度)			·直轄事業実施箇所 ·補助事業実施箇所
			令和7年度に重要なライフライン施設が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率を約29%から約33%で引き上げる ・重要なライフライン施設が保全対象に含まれている要対策 箇所における対策実施率
	2022国交省 21012100	行政事業レビューシート参照	令和7年度に重要交通網が保全対象に含まれいてる要対第 箇所における対策実施率を約23%から約27%まで引き上げ
			る ・重要交通網が保全対象に含まれている要対策箇所におけ る対策実施率
			令和7年度に市役所、町役場及び支所が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率を約30%から約36%まで引き上げる ・市役所、町役場及び支所が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率
			・急傾斜地崩壊対策に関する検討業務 ・補助事業実施箇所
(9) 急傾斜地崩壊対策事業 (昭和42年度)			令和7年度に重要なライフライン施設が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率を約29%から約33%で引き上げる・重要なライフライン施設が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率
	2022国交省 21012200	行政事業レビューシート参照	- 令和7年度に重要交通網が保全対象に含まれいてる要対策 箇所における対策実施率を約23%から約27%まで引き上に
			。 ・重要交通網が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率
			令和7年度に市役所、町役場及び支所が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率を約30%から約36%まで引き上げる・市役所、町役場及び支所が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率
(10) 下水道事業 (昭和32年度)(関連1-⑧、①)	2022国交省 21005800	行政事業レビューシート参照	_
水宝等統計作成経費	2022国交省		水害統計の作成
(11) 水害等統計作成経費 (昭和36年度)	21012300	行政事業レビューシート参照	水害統計ホームページ閲覧件数
洪水予報施設運営に必要な経 (12) 費 (昭和25年度)	2022国交省	/==\Lym=4\L_1 \cdot \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	全国の洪水予報施設の保守点検
	21012400	行政事業レビューシート参照	適切に機能を発揮している予報施設数
(13) 河川水理調査に必要な経費 (昭和26年度)	2022国交省	行政事業レビューシート参照	全国の河川水理調査箇所数
(昭和26年度)	21012500	13777-2-212/11	統計処理可能な観測データが得られている観測所の割合
河川水理調査観測所施設経 (14) 費 (昭和26年度)	2022国交省		統計処理可能な観測データが得られている観測所の割合
	21012600	行政事業レビューシート参照	- 全国832箇所の河川水理調査観測所施設の内、修繕等を9 施した箇所数
(15) 洪水予報施設経費 (昭和25年度)	2022国交省	行政事業レビューシート参照	全国の洪水予報施設の更新
	21012700	ロ以予木レビューノー「芝畑	適切に機能を発揮している予報施設数
防災分野の海外展開支援に (16) 係る経費 (平成25年度)	2022国交省	行政事業レビューシート参照	我が国から主張を行った水・防災分野における国際会議の 開催数
	21012800		- 我が国の主張を発信した水・防災分野に関する国際会議等 における国連加盟国の出席数
大規模土砂災害緊急調査経 (17) 費 (平成25年度)	2022国交省	行政事業レビューシート参照	土砂災害防止法第29条に基づく緊急調査の実施 -
	21012900	13776	土砂災害防止法第31条に基づく土砂災害緊急情報等の通 知回数

防災協働対話を通じた水防災 (40) 技術の国際展開強化のための	2022国交省		İ	[					防災協働対話等のワークショップ及びその準備会合の開催 回数
(18) 技術の国际展開独化のだめの 2022国文者 調査検討経費 21013000 (平成30年度)						行政事業レビューシート参照		=	四級 防災協働対話を通じ、情報発信を行った技術・政策の数
									令和4年度までに、人材育成プログラムを修了し管理システ
TEC-FORCEの体制強化のた (19) めの民間人材育成・確保に必 2022国交省 21013100						行政事業レビューシート参照			ム へ登録した人数を450人にする。
要な経費(令和元年度)									人材育成プログラムに基づく研修・訓練の実施回数
地域の精通した水害の専門家									専門家の市町村への派遣数
(20) 育成による地域防災力の向上の検討経費(令和2年度)	2022国交省 21013200					行政事業レビューシート参照		-	水防法第十五条に基づく、最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練の実施を令和4年度までに100%にする。
災害復旧時の被災市町村に 対する技術支援に関する調 査・検討経費					行政事業レビューシート参照		-	「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン」の作成及び研修プログラムの作成(令和4年度作成予定)及びガイドライン活用にあたって都道府県ごとに実施する市町村向け説明会・研修の回数	
(令和3年度) 21013500 (令和3年度)									ガイドライン作成後3年以内の大規模災害で被災した市町村へのアンケートにより、「ガイドラインを活用した」との回答率が80%以上
民間が行う洪水の予報業務の (cox) 許可に係る審査方法に関する	2022国交省新								・審査基準案の作成にあたって実施する有識者検討会の実 施回数
(22) 計刊に除る番室方法に関する 検討経費 (令和4年度)	22001200					行政事業レビューシート参照		-	・民間が行う洪水予報業務の許可に係る審査基準の案の作成
水災害リスクコミュニケーショ			   						優良取組事例集の作成
(23) (令和4年度)	2022国交省新 22001300					行政事業レビューシート参照		=	水災害が発生した地域において、行政から適切な情報発信 等により適切に避難をしたと考える住民の割合
									水門・陸閘等の持続可能な運営方策に関する調査事例数
水門・陸閘等の持続可能な運 (24) 営方策の検討に必要な経費 (令和4年度)	2022国交省新 22001400					行政事業レビューシート参照		93	就廃合、常時閉鎖、自動化・遠隔操作化等の安全対策を実施した施設数/南海トラフ地震防災対策推進地域、首都直下地震緊急対策区域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、ゼロメートル地帯に位置する閉鎖施設数
		1,346,139	1,718,757	1,596,950	682,029		【施政方針】		
						・第196回国会施政方針演説(平成30年1月22日) 「防災、減災に取り組み、国土強制化を進めるとともに、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとす・第197回国会施政方針演説(平成30年10月24日) 「治山・治水、ため池の改修など、防災・減災、国土強靱化のための対策を年内に取りまとめ、三 ことができる故郷を創り上げてまいります。」 ・第198回国会施政方針演説(平成31年1月28日) 「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱化を進め	:年間集中で	実施いたします。強靱な故郷、誰もが安心して暮らす	
施策の予算額・執行額		額 (823,840) (1,032,272)		施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	【閣議決定】 ・経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日) 「強くてしなやかな国をつくるため、「国土強靱化基本計画」を見直すとともに、「国土強靱化アクシ		クションプラン2018」を着実に推進し、堤防整備・ダム再生などの水害対策		
						や、災害時の避難道路を含めた道路などのネットワークの代替性の確保、岸壁や堤防の耐震化など・国土強靱化基本計画(平成30年12月14日) 「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂、洪水氾濫などの自然災害に対して、海土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めると収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効なの的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的しつつ、強力に実施する。」社会資本整備重点計画(令和3年5月18日閣議決定)	「、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、 るとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの 生を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後		
備考									